



基本計画

地方版総合戦略の取組／デジタルの力を活用したまちづくり

第1章 健やかに生き生きと暮らせる福祉のまちづくり

第2章 豊かな自然と共生するまちづくり

第3章 快適な都市基盤のまちづくり

第4章 災害に強く安全で安心して暮らせるまちづくり

第5章 ふるさとを愛する豊かな心を育む教育・文化のまちづくり

第6章 活力あふれる産業振興のまちづくり

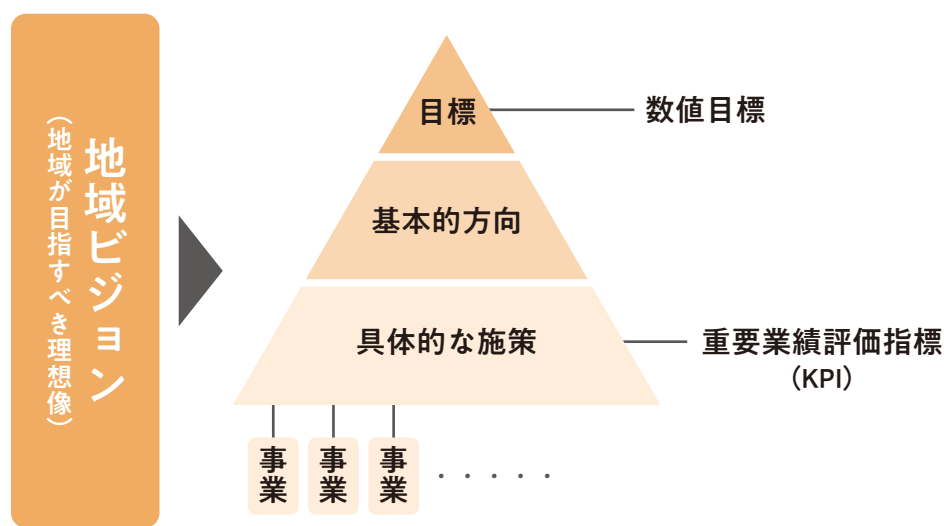
第7章 構想の実現に向けて

地方版総合戦略の取組

国は、地域の豊かさをそのままに、都市と同じ又は違った利便性と魅力を備えた、魅力あふれる新たな地域づくりを目指すため、令和4年12月にデジタル田園都市国家構想総合戦略（以下、「総合戦略」という。）を策定しました。

地方においては、まち・ひと・しごと創生法第9条及び第10条に基づき、総合戦略を踏まえ、地方版総合戦略を策定することが求められています。地方版総合戦略の内容としては、①目標、②講ずべき施策に関する基本的方向、③講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項（具体的な施策）の3つの要素が規定されています。また、地域が抱える社会課題の解決を図るため、自らの地域ビジョン（地域が目指すべき理想像）を再構築した上で、具体的な地域活性化の取組を進めることが重要とされています。これらの点を踏まえ、地方版総合戦略の全体的な構成イメージは以下のとおり示されています。

◆ 地方版総合戦略の全体的な構成イメージ ◆



資料：内閣府「地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き（令和5年12月版）」

西条市では、本計画と地方版総合戦略の目指す方向性が同じであることから、相互の整合を図りつつ一体的に策定しています。具体的には、地方版総合戦略の地域ビジョン（地域が目指すべき理想像）を本計画の目指す将来都市像として位置づけるなど、以下のとおり整理し、より効果的かつ効率的なまちづくりを推進することとしています。

◆ 本計画における地方版総合戦略の位置づけ ◆

	本計画	地方版総合戦略
対応関係	目指す将来都市像	地域ビジョン（地域が目指すべき理想像）
	基本目標	目標
	施策の方向	基本的方向
	施策の内容	具体的な施策

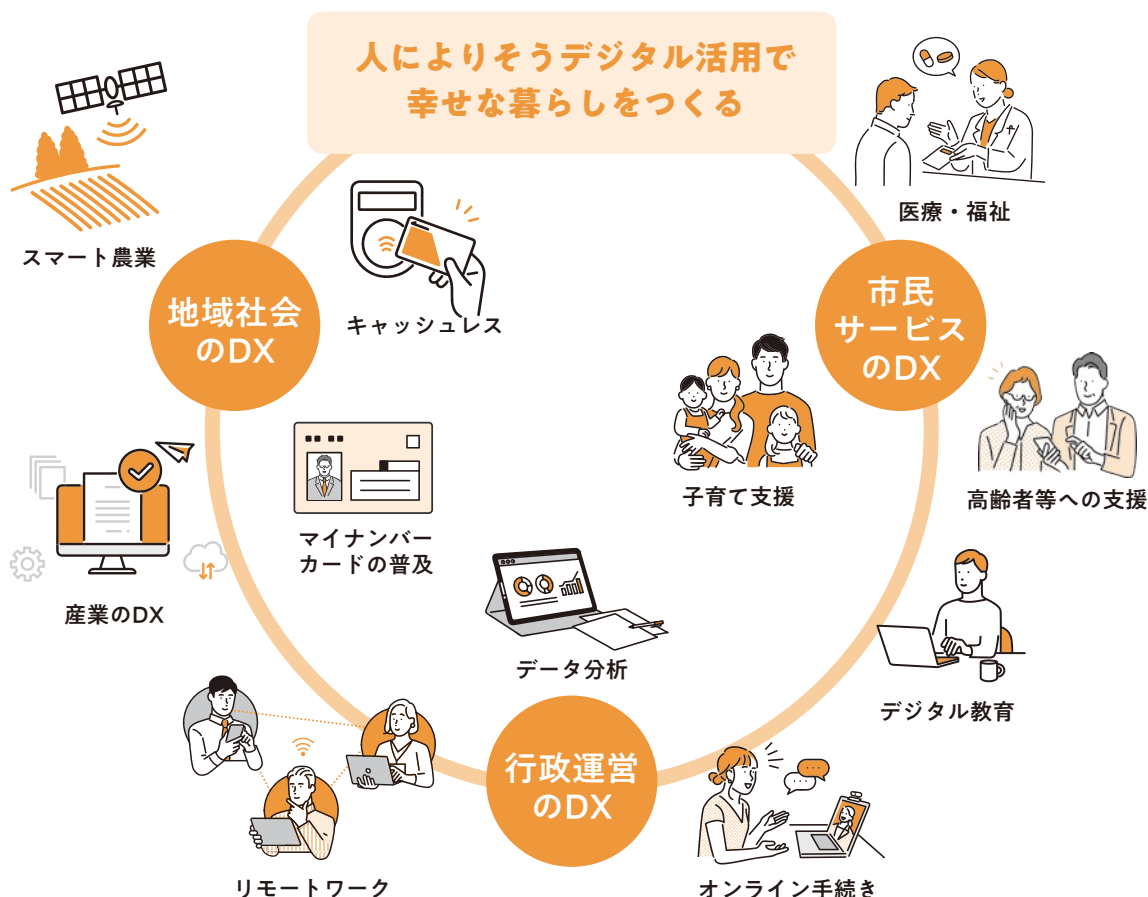
総合戦略は、地方の経済・社会に密接に関係する様々な分野において、社会課題の解決や魅力向上を図るため、デジタルの力を活用しつつ、①地方に仕事をつくる、②人の流れをつくる、③結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④魅力的な地域をつくるという4つの取組を特に進めていくことが求められています。本計画では、これらを施策に反映し、「西条市デジタル田園都市国家構想総合戦略」として、デジタルの力を活用して取組を進めていくこととしています。

デジタルの力を活用したまちづくり

近年、デジタル技術の進歩は目覚ましく、社会のあらゆる分野に革新をもたらしています。国は、総合戦略において、デジタルの力を活用して地方創生の取組を加速させ、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」の実現を目指しています。

このような中、西条市においては、持続可能なまちの実現に向け、市民目線に立ち、行政の在り方を再設計（リデザイン）することを基本理念とした「西条市DX推進戦略」を令和3年12月に策定しました。単なるデジタル技術の活用ではなく、急激な社会の変化に適応しながら、課題の解決を通して新たな価値を創造することで、持続可能で暮らしやすいまちとなるよう取り組んでいます。

このことを踏まえ、本計画においても各種施策にデジタルの力を活用するとともに、業務や市民サービス、さらには行政運営の在り方そのものを見直すことで、市民一人ひとりに寄り添い、幸せに暮らし続けられるまちを実現します。



1

[第 1 章]



1

健やかに生き生きと暮らせる 福祉のまちづくり

2

第 1 節 子ども・子育て支援の充実

3

— 目指す姿 —

- 妊娠期から子育て期にかけて母子の健康が守られるまち
- 子どもを産み育てる幸せを実感するとともに、安心して子育てできる環境が整ったまち

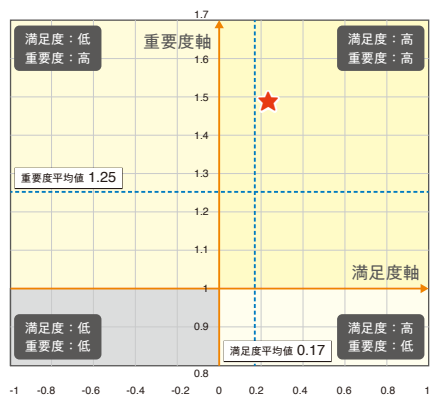
4

— まちづくり指標 —

指標	基準値（令和 6 年度）	目標値（令和 11 年度）
子育て支援サービスの満足度を向上します	11.0%	23.3%

5

満足度・重要度 領域マップ



6

関係する個別計画

- 第 3 期西条市子ども・子育て支援事業計画
令和 7 年度～令和 11 年度
- 西条市公立保育所等再編整備計画
令和 6 年度～令和 15 年度
- 第 3 次西条市健康づくり計画
令和 7 年度～令和 16 年度

7

市民からの声

- 子育て支援をもっと充実してほしい。

- ① 基本目標 … 一定のまとまりの政策分野ごとに設定するまちづくりの目標です。
- ② 施策 … 基本目標の達成に向けて施すべき対策です。
- ③ 目指す姿 … 施策の推進を通じて実現をめざす地域社会のイメージです。
- ④ まちづくり指標 … 施策の推進を通じて令和 11 年度までに達成をめざす最上位指標です。
- ⑤ 満足度・重要度領域マップ … 令和 5 年度に実施した「西条市まちづくりに関する市民アンケート」に基づく分析結果です。
- ⑥ 関係する個別計画 … 施策と関連の深い個別計画です。
- ⑦ 市民からの声 … 令和 5 年度に実施した「西条市まちづくりに関する市民アンケート」の回答を基に作成しています。
- ⑧ 施策の内容 … まちづくり指標値を達成するために設定した施すべき対策の内容です。
- ⑨ 指標（KPI）… 施策の内容に基づき事業を実施して達成をめざす指標です。

施策の内容



8 (1) 子育て支援体制の充実を図ります

子ども一人ひとりの状態や各家庭の多様なニーズに応じた教育・保育サービスを受けることができるよう幼児教育・保育環境の整備・充実に努めるとともに、子育て関連事業の広報に努めます。

9

指標 (KPI)	基準値	目標値 (令和 11 年度)
子育て支援事業の認知度を向上します	53.2% (令和 5 年度)	58.2%
希望保育施設入所率を高い水準で維持します	99.2% (令和 6 年度)	99.2%
認定こども園*の設置数を増やします (累計)	11 か所 (令和 6 年度)	14 か所

(2) 児童の健全育成活動の充実を図ります

仕事と子育てを両立させる環境づくりとして、共働き世帯等の小学生が放課後や長期休暇中に安全で安心な環境のもとで活動できるよう、放課後児童クラブ*を充実します。

指標 (KPI)	基準値	目標値 (令和 11 年度)
児童クラブ指導員のうち支援員の占める割合を増加します	74.8% (令和 6 年度)	78.0%

(3) 母子保健の充実を図ります

子どもと母親の健康を維持・増進することを目的に、乳幼児健診や妊婦一般健康診査の受診率向上に取り組むとともに、健康教育・相談・訪問を推進します。また、発育・発達の遅れ等により経過観察が必要な子どもや家庭に対するきめ細かな相談と支援体制を充実します。

指標 (KPI)	基準値	目標値 (令和 11 年度)
乳幼児健康診査の受診率を高い水準で維持します	97.5% (令和 5 年度)	97.5%
妊婦一般健康診査の受診率を高い水準で維持します	80.5% (令和 5 年度)	83.7%

[指標 (KPI) をご覧いただく際の留意事項]

- **基準値** … 令和 6 年 10 月末時点で把握することができる直近の実績値です。
- **目標値** … 単年度の目標値として設定しているもの（単年度指標）と、各年度の実績を積み重ねた目標値として設定しているもの（累計指標）があります。

【単年度指標】

- ・令和 11 年度における単年度の目標値として設定しています。

【累計指標】

- ・指標の末尾に（累計）と記載しているものは、令和 6 年度までの実績に加え、令和 7 年度から令和 11 年度までの実績を積み重ねた目標値として設定しています。
- ・指標の末尾に（累計）と記載しているもののうち、目標値の下に期間を記載しているものは、計画期間である令和 7 年度から令和 11 年度までの実績のみを積み重ねた目標値として設定しています。